

第1問 答案用紙<1>
(監査論)

問題1

問1

素点 29 偏差値 66

財務諸表全体として重要な虚偽表示リスク識別・評価が求められ、そのため財務諸表項目の間に影響力重要な虚偽表示リスク監査人の注意が過剰化傾向にある。財務諸表と項目の影響力重要な虚偽表示リスクを踏まえ可能枠成形化。5.7 財務諸表全体影響力重要な虚偽表示リスク識別し監査人の監査方針・監査手帳・監査計画・監査報告書等に反映させる。

問2

会計基準の改訂=5.7 会計処理が複雑化し、物会計上異議の下場別を検討し必要とするリスク(2.7)、内部統制が存在せず、伝達上詳細なリスクを把握し、リスク分析、虚偽表示リスクのリスクを合算する。また、統制(12.7)は非定型的取扱い、内部統制の複雑化によるリスク変動リスクがある。したがって、監査人の重要な虚偽表示リスクを識別し、結果的に初年度の監査者による監査リスク評価が重要視される。

問題2

問1

公表財務諸表を表示、されると税引前利益、売上高等の企業の状況に応じた適切な指標を選択し、各指標に対する既定監査を適用するか決定する。

問2

監査人の重要性の決定は、職業的専門家として判断事項であり、財務諸表を利用者が有効財務諸表に対する二大リスク(監査人の認識による影響と監査意見への影響)と重要性基準値の未修正の虚偽表示や財務諸表に与える影響及び監査意見への影響を評価実際の監査方針で被監査企業の状況を踏まえ、重要性基準値を個々の監査人判断により決定される。

第1問 答案用紙<2>
(監査論)

問題3

問1

経営者は企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営の効率性を高めるため、適切な内部統制システムを運用する責任を有している。監査人よりも内部統制の整備環境やリスクへの理解が深く可能性が高い。よる経営者に質問を行って、
如実的かつ効率的な統制リスクを評価できると考えられるため、統制リスク評価を
際へ経営者へ質問を行なわざがよい。

問2

運用評価手続を立案し実施しなければならない場合：

アサーティングレベルの重要な虚偽表示リスクを評価した際に、内部統制が
有効に運用されていると想定する場合。

その理由：

重要な虚偽表示リスクは固有リスクと統制リスクの評価結果、内部統制
が有効に運用されていることを想定する場合に統制リスクを低く評価することになり
ますが、観察リスクの水準が上昇し、有効に運用されてる場合に比べて軽減された
リスクに対する手続を行なう。しかし、通常より重減されるリスク対応手続。有効
性を保証するため、運用評価手続を立案し実施し、内部統制の運用状況
が有効かに關して十分かつ適切な監査手続を入手する必要がある。

大問全体の解答の方向性を問えずに解答できた。

第2問 答案用紙<1> (監査論)

問題 1

素点 24 偏差値・65.8

【仮定1】~~P社の経営者の説明に合理性があり、S社の監査人の追加的作業結果、他部門や他の拠点では類似の行為が存在する。~~

【結論の類型】~~除外事項を付した限定付結論~~

【根拠】~~疑わされた不正行為による不正な金額はP社グループに重要性があり、第1四半期報告書の提出期限まで第三者委員会へ調査は完了していないため監査範囲の制約があるが、この不正行為影響の危険性は経営者説明とS社監査人の追加的作業により個別に判断されたため。~~

【仮定2】~~P社の経営者の説明に合理性がない、たしくは、S社の監査人の追加的作業結果、S社を含むP社グループ・他部門及び他の拠点における類似の行為が存在する場合~~

【結論の類型】~~結論不表明~~

【根拠】~~疑わされた不正行為による不正な金額はP社グループに重要性があり、この不正行為影響が、P社経営者の説明の合理性がない、又はS社監査人の追加的作業によるP社グループの他部門等で類似の不正が見つかることで、危険性を有し結論を表明するための基礎を得られなかったため。~~

問題 2

問 1

~~P社が正後の連結財務諸表監査業務を新たに受嘱する状況において、必要となる職業的専門家としての基準及び適用する法律上責任を判断し、経営者や監査役等が今後監査においていかんの責任を果たすことが可能であるか、加えて彼らの誠実性と重大な懸念がなければどうかを確める必要がある。~~

第2問 答案用紙<2> (監査論)

問2

監査人×P社の第三者委員会の調査結果を利用格場合は、調査結果の信頼性を検討し、監査証拠として適切であるか、正確かつ信頼できるか、証憑実査等、監査手続を行ひ必要がある。第三者委員会の調査がどの程度、客觀性を有しているか、第三者委員会の能力の水準、規律の姿勢と体系的手法が用いられており考慮して、調査結果が監査人の目的に照らして利用されるべきかを判断する必要がある。

問3

【記載区分】強調事項区分

【記載事項】

以前に発行した財務諸表を訂正した理由を詳細に記載し、財務諸表の注記を参照し、監査人が以前に提出した監査報告書について記載する。

今まで問ったこのあたりの問題が多く出題されたが、学んできた監査の常識や監査報を便り解答した。日頃 暗記に頼らず理解を心がけていたのが功を奏したかもしれない。